

# なのはなの里ご入所までの流れ

お問い合わせはお気軽にご連絡ください。スタッフが丁寧に対応致します。



## 【お申し込み書類】

- ① 入所利用申込書
- ② 介護保険証(コピー可)
- ③ 健康保険証(コピー可)
- ④ 介護保険負担限度額認定証

⑤ 介護保険認定時の主治医意見書写し

## 【判定書類の提出】

[入院・入所中]

診療情報提供書・検査データ・看護サマリー

[在宅生活]

診療情報提供書・検査データ

「定期通院なし・主治医なし」

**なのはなの里が指定する健康診断書(血液検査データ含む)**

## 【聞き取り調査】

ご自宅、入院先、入所先の施設に支援相談員がお伺いして、現在の心身の状況、生活に関する要望等をお聞きします。

## 【入所判定会議】・・・毎月第2・第4火曜日開催

医師、看護師、リハビリ職員、介護職員、管理栄養士、ケアマネ、支援相談員等の専門職が入所受け入れを検討致します。

## 【判定結果のご通知】

判定会議当日、または翌日までに電話にて、「**入所可能**」または「**入所不可**」のご連絡を致します。

※ ご提出頂いた健康診断書に入所困難と判断される病状等が見受けられる場合には「入所不可」と判断される場合があります。

## 【入所日の調整】

入所希望者が多数の場合には、入所をお待ち頂く事がございます。随時ベッド調整が出来次第、入所のご連絡を致します。

## 【入所・契約・ケアプランの説明と同意】

入所前日までに契約の締結、リハビリテーション実施計画書の記

入をお願いします。当日は家族の方立ち会いのもと、医師の診察を受けて頂きます。後日、リハビリテーション実施計画書、栄養計画書、ケアプランの説明、同意を頂きます。

【入所困難とされる主な要因】

- ① 提出書類、調査結果から、医療的に問題があると判断された場合。
- ② 当施設の集団生活におけるルールに馴染めないと判断された場合。

【入所期間について】

原則、入所日より3ヶ月毎に入所継続判定会議を開催し、判定致します。適宜、在宅復帰計画をご提案致します。

入所期間はおおよそ1年間とし、以降についてはその後の支援について施設ケアマネジャーがご相談を承ります。

医療法人社団 心英会 介護老人保健施設なのはなの里 支援  
相談員 田口